

## 博士学位論文審査要旨

氏名	織野 英史
学位の種類	博士（歴史民俗資料学）
学位記番号	博乙第66号
学位授与の日付	2023年9月6日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文の題目	負子・負縄及び担叉の比較民具学的研究
論文審査委員	主査 神奈川大学 准教授 角南聡一郎 副査 神奈川大学 教授 周星 副査 神奈川大学 特任教授 昆政明 副査 神奈川大学 名誉教授 佐野賢治

### 【論文内容の要旨】

本論文は、著者が1985年以降継続的に行ってきた西日本を中心とする調査、1989年以降行った東日本の調査及び海外調査(韓国・中国・ヴェトナム等)に於ける負子の形態差及び呼称等の現地調査成果に、考古・文献・画像・近似民具あるいは負子に関わる傍証となり得るさまざまな観点からの調査検討を加え、まとめたものである。

目次は以下の通りである。

第Ⅰ部	序論方法論・研究史編
第1章	比較民具学の意義と方法
第2章	負子（背架）・負縄及び担叉研究史
第Ⅱ部	地域事例編
第3章	日本に於ける負子の形態分布
第4章	中国及び周辺に於ける背架の形態分布
第5章	アルプス地方の「有爪化型」及び無爪型事例
第6章	アメリカ大陸のクレイドルボードと負子
第7章	負縄の分類と伝承
第8章	担叉の形態分布と呼称
第Ⅲ部	考察編
第9章	考察
第10章	二次資料と負子
第11章	負子の呼称
第12章	負子と近似運搬具
	まとめ
	結論
	主要引用文献・参考文献一覧表

負子調査データ一覧表  
下開角型式地域別数量表

本論文の問題の所在として、以下の 10 点が検証の必要な疑問点、または不適切あるいは不十分な事項があげられる。

①有爪 A 型・有爪 B 型・無爪型という分類は妥当なのか。

②無爪型の背中当起源説が自明のこととされてきた(礪貝・小野重朗・下野敏見他)がこれは妥当なのか。

③有爪 A 型の担叉起源説が未検証のまま、踏襲(小野重朗他)され、異論を唱える研究者(下野敏見他)は少ないが、この説は妥当なのか。

④頭縄・胸縄・肩縄の負子の分布関係の検証も不十分である。

⑤中国の負子の実態については礪貝が国内に似た事例として触れたにとどまっており、詳細な調査(著者の他には韓国の金光彦が数か所調査しているが、他の研究者も地域調査の合間に紹介する例にとどまる)はほとんど行われておらず、国内の事例との関係も検証していない。

⑥海外の担叉の詳しい実態についても「交趾支那」にもあるとしたにとどまり、現地調査に基づいた報告をする研究者もほぼいないのが実情である。

以上、個別の事案を検討する素地として、礪貝報告に欠けていた点として次のことがある。

⑦礪貝勇の報告では結論だけ述べて個別データを数値として示していないという点である。

さて、これに対し、著者は他の研究者が別の角度から利用し得ることも可能な基礎データとしてこれを集積し、提示する。すなわち、本稿では、著者が日本と近隣諸国(中国・韓国・ヴェトナム)及び遠隔地(オーストラリア・イタリア)で行った A 負子(一部博物館等の海外資料・提供いただいたデータ・笈・杵付背中当・クレイドルボードなども含む)1538 点、負縄 25 点、担叉 25 点の調査データを一覧表(一部本文)として提示している。調査地は管見の負子が確実に使用されてきたことの知られる地域のうち、現時点で調査できた地域であり、それに資料提供を得られたものを追加している。

これら基礎データの分析と調査の聞き書き等を資料として、本稿では、B 負子・負縄・担叉の形態・分布・使用について地域ごとに個別に数値を示して伝播の具体例や地域的工夫や変化、生活の中での位置付け等知り得た現状を報告する必要がある。

⑧さらに礪貝以後報告された逆 U 字形・A 字形負子等も含む)を報告する必要がある。

⑨次に負子を部位ごとに分析(縦木前曲・直型・後曲・外曲・内曲・脚長短・棧・下開角・爪・開放 V 字形・閉鎖 V 字形・回転棧・荷縄・縛具と逆 U(V)字形爪・負縄・緩衝具・荷杖)するほか、素材・身体・出土資料・特許・実用新案・画像資料・口承文芸・呼称・近代登山・笈・背中当・円錐形負籠・類似形民具といった多方面から負子について成立や接触変化を念頭に、「比較民具学」の視点から検討し、礪貝以来の研究者の見解についても、その可否も含め、検討するものである。

礪貝勇は日本に於ける負子分布について、西日本の「有爪」、東日本の「無爪」という大まかな図式を示したが、これは日本の東西差を論じる様々な分野の研究者(網野義彦・佐々木高明等)に事例を提供し、また負子・負縄の分布から「民俗周圏論」を論じる研究者(下野敏見)もいる。

⑩すなわち、負子を研究することは、個別民具にとどまらず、日本の東西差といった文化領域や「民俗周圏論」といった研究の方法論を巡ってもその可否に関わる重要な意義を持っているといえよう。調査により、東西差や「民俗周圏論」についてはどのように応え得るか。

これら 10 項目について、比較民具学的視点から日本を中心とした事例の調査にはじまり、中国、

朝鮮半島といった東アジア、ヴェトナムなど東南アジアを起点として、ヨーロッパや北米の資料とも比較をおこないながら、検証を試みた。その結果を受けて以下のような結論を導き出した。

①「有爪 A 型・有爪 B 型・無爪型という分類は妥当なのか」については、「有爪 B 型」を、「有爪 A 型」の亜流ではなく、「無爪型の有爪化したもの」という小野重朗説に基づき「有爪化型」の分類名を与えた。これに類似する中国の事例(⑤の成果)では、無爪型を負縄と補助具により、あるいはそれだけでは荷を支えられない回転爪棧等による「有爪化」の様相が確認できた。同様な形状・機能の負子については西欧のものも含め、この分類名を用いる。

②「無爪型の背中当起源説が自明のこととされてきた(礒貝・小野重朗・下野敏見他)がこれは妥当なのか」は、藁から木柁への飛躍が説明されない限り、想像でしかない。また原初の形態と考えられてきた「柁付背中当」は、負子形状の背中当への援用である。

③「有爪 A 型の担叉起源説が未検証のまま、踏襲(小野重朗他)され、異論を唱える研究者(下野敏見他)は少ないが、この説は妥当なのか」は、a 担叉は、有爪 A 型の祖形である韓国のチゲと分布域が隔絶し、起源にはなり得ない。b 担叉の補助具の長型荷杖とチゲの補助具の長型荷杖が同様に荷積みの際に三脚立ちさせる共通点は、長型荷杖の用途を荷積みだけに限定して導き出した共通点であり、移動時に荷の下から差し入れて荷重を軽くする用途や杖としての用途は両手が塞がる担叉では成り立たず、傍証とはなり得ない。チゲの長型荷杖の三脚立ちは負子の短型荷杖にも事例があることから長型に限られた使用法ではないことが判り、また担棒付属の長型荷杖があることから、この何れかからの踏襲あるいは援用とできる。チゲの梯形度は担叉のそれとは比較にならない。またチゲの梯形化・長脚化は長い収斂によるもので、担叉とはその結果似た形状になったものである。小野重朗が負子の無爪・有爪を「アナログス」としたが、担叉・チゲこそ「アナログス」である。

④「頭縄・胸縄・肩縄の負子の分布関係の検証も不十分である」については、中国の頭縄式の分布域の調査を行ったことは成果である。また胸縄式の西限を福井県小浜市、南限を福井・石川・富山・新潟・福島のほぼ南県境とし、一部富山県から岐阜県への浸潤が見られることを明らかにした。ただ、北限については未調査で今後の課題としたい。

⑤「中国の負子の実態については礒貝が国内に似た事例として触れたにとどまっております、詳細な調査(著者の他には韓国の金光彦が数か所調査しているが、他の研究者も地域調査の合間に紹介する例にとどまる)はほとんど行われておらず、国内の事例との関係も検証していない」点については、華北北部の肩縄式縦木直型、華北西部の肩縄式縦木前曲無爪型・「有爪化型」、華南西部の頭縄及び肩縄式縦木前曲無爪型や閉鎖 V 字形の調査を踏まえ、日本の全国調査の結果との比較を行い、共通性を確認した。

⑥「海外の担叉の詳しい実態についても「交趾支那」にもあるとしたにとどまり、現地調査に基づいた報告をする研究者もほぼいないのが実情である」については、「海外の担叉の詳しい実態」を現地調査等により掌握した。すなわち、中国に日本と共通する A 字形双脚担叉(現地調査で中国福建省・雲南省、委託調査で貴州省、博物館調査により海南省及び台湾)、ホムメルによって知られる単脚担叉(浙江省 3 地区で現地調査)、さらに著者発見の H 字形双脚担叉(陝西省)の三種の担叉が存在することを現地調査により明らかにした。これらに基づく分布の掌握は担叉とチゲを結び付ける礒貝説に対する否定(③の結論)の土台となっている。

⑦「礒貝勇の報告では結論だけ述べて個別データを数値として示していない」点については、負子(1538 点)・負縄(25 点)・担叉(25)の個別に数値を一覧表(一部本文)にして示した。

⑧「さらに礒貝以後報告された逆 U 字形・A 字形負子等について」は、負子の原初形態の 1 つと考えられている逆 U 字形柁等が地域により、どのように変遷して現在に至るかが比較によって

推定できるかという問題である。ユーラシア大陸内陸部では、本体および爪に当たる部位に b1 二重に逆 U 字形杵を使用した負挟杵が主にチベット仏教僧の負子として広く分布した。b2 中国本土では本体は矩形で爪部分を逆 U 字形杵とする「有爪化型」背架が用いられる。a1 日本では二重にはならず、矩形を中心とする無爪型の一つとして富士山麓に分布し、一方一部は長脚の修験道の板笈として収斂した。a2 フィリピンの負ぶいには籐製で同様の一重長脚のものが見られる。b3 台湾・フィリピンでは逆 U 字形二重杵の負挟杵の繋ぎに籠編が複合した、逆 U 字形二重杵を骨格とする負籠が分布している。a3 ヨーロッパでは Ötzi エツィに見られる一重のものが、矩形の無爪型及び「有爪化型」とともに一部(ノルウェー)に見られるが、大半は負籠の骨格として埋没したのが実態と考えられる。

逆 U 字形杵・三角杵・矩形杵・梯形杵の位置付けはどのように考えることができるかについては、逆 U 字形杵・三角杵が共存する例がロシア極東に見られ、ヨーロッパの簡易運搬具及び負子部材のフェルッケンに逆 U 字形杵・三角杵・矩形杵が見られることから、これらは共存するものであり、柄差技術の発達によって、素材に左右されず運搬量の多く見込まれる矩形が主流になったと考えられる。

矩形杵・梯形杵の関係は長脚の場合、安定を理由に梯形化が起こるとも考えられ、その典型が朝鮮半島のチゲである。三角杵をそのまま長脚にしたような無爪のチゲの存在もあるが、これが三角杵の負子から進化した、あるいは A 字形担叉からチゲが成立したとすることは、無爪のチゲを中国の担板である托架からの進化とするに等しく、③の結論のとおり、形態的あるいは機能的類似性からの推論に過ぎない。

⑨部位ごとに分析(縦木前曲・直型・後曲・外曲・内曲・脚長短・棧・下開角・爪・開放 V 字形・閉鎖 V 字形・回転棧・荷縄・縛具と逆 U(V)字形爪・負縄・緩衝具・荷杖)するほか、素材・身体・出土資料・特許・実用新案・画像資料・口承文芸・呼称・近代登山・笈・背中当・円錐形負籠・類似形民具といった多方面から負子について成立や接触変化を念頭に、「比較民具学」の視点から検討し、礫貝以来の研究者の見解についても、その可否も含め、検討した。

⑩負子を研究することは、個別民具にとどまらず、日本の東西差といった文化領域や「民俗周圏論」といった研究の方法論を巡ってもその可否に関わる重要な意義を持っているといえよう。調査により、東西差や「民俗周圏論」についてはどのように応え得るかについては、東西差については朝鮮半島からの有爪型伝播の痕跡として、西日本に広く優勢な「有爪化型」、茸師を通じた伝播が決定的な「豊後型有爪型」、近代の朝鮮半島植民地化の所産「チゲ型」の形態ごとの位置付けが、形態分布にも反映していたが、東日本には在来型の無爪型が優勢で、そのことは 3 時代(古代以前・近世初頭・近代)の歴史的所産と推定できる。少ないとはいえ、東日本の無爪型に A 字形や逆 U 字形が見られることからアイヌの A 字形無爪型や樺太・沿海州の A 字形・逆 U 字形との接点も考えられ、大陸北方との繋がり、縄文文化色が認められる。負子呼称の全国分布は、中央に「笈」「背板」から生じた呼称「オイコ」「セタ」が分布し、古い呼称である「カルイ」系呼称が「島」を形成するなど、見られはしたが、「ヤセウマ」など系統の不明確な呼称もあり、東西に古い呼称が残るとする「方言周圏論」を語る明確な「集圏分布」とはいえなかった。「近隣比較・遠隔地比較」に関して伝播論は前者にのみ適応(川田)し得るのかについては、まず頭縄に関して、アジア系のアメリカ大陸移住以前に遡り得るため、けっして近隣比較のみ有効とはいえないというのが結論である。また、逆 U 字形杵がユーラシア大陸の東西及び内陸部・周辺島嶼に亘って広域に分布していることから、川田順造がフランス・アフリカ・日本の比較研究に用いたような伝播論を最初から想定しない遠隔地比較の手法しか適応できないとは必ずしもいえないことが明らかである。したがっ

て、近隣比較は勿論、遠隔地比較に於いても、場合によっては伝播論の採用も考慮しなければならない。著者の調査はけっしてユーラシア全体、世界全体を収める面的調査には至っていないが、その段階に於いても以上示した可能性を提起するには足りると考えている。

## 【論文審査の結果の要旨】

本論文は 1180 頁にも及ぶ大部のものである。負子・負縄及び担叉について、多くの写真図版、実測図を用いて、日本を起点としてアジアさらには欧米の事例を調査研究し、比較民具学的な考察がなされている。負子はこれまで各地域で資料調査がなされ、蓄積されてきたものである。これらを包括的に全日本レベルで検討する研究は、これまでなされて来なかった。著者は 40 年近くの時間を費やして、各地の資料を実見・調査を継続してきた。こうした調査研究方法は、民具研究においては理想的な取り組みであるといえる。しかしながら、時間的・空間的・経済的などの理由により、実践することは困難であり必然的に断片的。地域的、時代的に限定されたものとなっている。そのような前提がありながらも、著者は本論文を完成させた。これは学術上、極めて高く評価できるものである。

さらに本論文では、有形物である民具を対象としながら、無形である負子の口承文芸や呼称に関しても、事例を集め検討をおこなっている点は注目される。特に民具にまつわる口承文芸を重視するアプローチは、これまでほとんど見られなかったもので、新たな可能性を見出していると評することができよう。また、いわゆる非文字資料の活用も充分になされている。つまり、絵画や写真といった画像資料を実物資料のデータに対する補足としている点や、負子と身体との関係について、特に形態との関係に着目しつつ、実験データも加え取り扱っている点である。

本論文の今一つの特徴として、現代的なものも含めて検討がなされている点である。民具研究は、ともすれば、前近代的な素材を中心として完結してしまうことがある。それは民具を身近卑近の存在から疎外してしまうことになる。そこで問題となるのは、プラスチックや合金など現代的素材で製作されたものも含めて、調査がなされるかどうかである。本論文では、近代以降の特許・実用新案に登録された、負子に関する技術をデータベースから抽出し評価を試みている。また、カタログに掲載された画像資料の提示や、実際のフィールドワークによる資料の提示もなされている。このような試みは民具研究のこれからの展開として、示唆に富むものである。

しかしながら、本論文では言及されなかった点がある。それは日本文化の特徴とは何かについて、モノをもって語らしめることである。これだけのデータと対象範囲をもってすれば、内からみた日本文化の様相と外からみた日本文化について、実証的に論じることができたのではなかろうか。また、「負子調査データ一覧表」「下開角型式地域別数量表」について、例えば使用された樹種をグラフ化するなど、わかりやすく可視化して提示されることがあれば、読者はより深く本論文の内容を理解することができたのではなかろうか。

以上のように、本論文は今後さらに深化させるべき問題やデータの提示方法など、課題もあるものの、前人未到の稀に見る比較民具学的研究の成果であると評することができる。

口頭試問では、著者に特に自身が収集した資料のこれからの活用や、今後の展望などについて質問をおこなった。それに対する回答はいずれも適切な内容であった。これらの結果を総合して、織野英史氏に博士（歴史民俗資料学）の学位を授与することがふさわしいものと、審査員一同これを認めるものである。